

## 令和6年度4月～9月分 モニタリング評価表

施設名 就労継続支援B型施設  
 社会福祉法人  
 指定管理者 和光市社会福祉協議会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	<u>3.67</u>
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	<u>3.67</u>
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	<u>3</u>
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	<u>3</u>
<b>【工夫・改善点等】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・切れ目なく請負を受注し、工賃の維持・向上に努めている。</li> <li>・既存事業について、利用者の得意なことを活かす取り組みや、参加しやすくなるような見直しを行っており、サービス向上に向けた取り組みが評価できる。</li> </ul>		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	<u>3.67</u>
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	<u>3.33</u>
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	<u>3.33</u>
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	<u>3.33</u>
<b>【工夫・改善点等】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パン工房や厨房等、設備や備品が多いが、適宜修繕や市に報告を行い、維持管理に努めている。</li> <li>・設備や備品について、設置から年数が経っているが、きれいに使われている。</li> </ul>		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	<u>3.33</u>
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	<u>3.33</u>
	3 避難経路は適切に確保されているか	<u>3.33</u>
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	<u>3.67</u>
<b>【工夫・改善点等】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が多いが、安全管理や危機感に努めている。</li> </ul>		
④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	<u>3</u>
	2 スタッフのシフトは適正であるか	<u>3</u>
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	<u>3</u>
	4 施設内が整理整頓されているか	<u>3</u>

### 【工夫・改善点等】

⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	<u>3.67</u>
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	<u>3.67</u>
	3 経理事務が適正に処理されているか	<u>3</u>
	4 経費削減への取組がされているか	<u>3.33</u>

### 【工夫・改善点等】

・拠点区分間繰入金等、収支計算書の内訳がわかりにくいため、補足資料等の提出により、会計の透明化を行ってください。

**66.33 点** (評点の合計)

結果

$\times 100 = 82.9\%$  (評点の割合)

**80 点** (最高点の合計)

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

### 評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点